

上島町職員採用候補者試験 実施要領

上島町職員採用候補者試験（令和 9 年 4 月 1 日採用） を次のとおり行います

※令和 9 年 3 月卒業の高校生を対象とした募集は 8 月以降に予定しています

1 募集職種、採用予定人員、受験資格、職務内容

職 種	採用予定数	職種別受験資格 ※枠外に全職種共通受験資格あり	職務内容
一般行政 （ 30 歳以下 社会人経験者 就職氷河期世代 ）	若干名	【30 歳以下】 平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方 【社会人経験者】 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、直近 10 年間で、民間企業等における職務経験が通算 5 年以上ある方 【就職氷河期世代】 昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 61 年 4 月 1 日までに生まれた方 【共通資格】 高校卒業程度以上の学歴を有する方	各総合支所または出先機関に勤務し、一般事務などに従事します
一般行政 (障がい者)	1 名	①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方 ③次のいずれかの交付を受けている方 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳 ウ 精神障害者保健福祉手帳	
保育士	若干名	①保育士の資格を有する方 または 取得見込の方 ②昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた方	各保育所に勤務し、保育業務などに従事します
消防士 （ 30 歳以下 ・ 経験者 ）	若干名	【30 歳以下】 平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方 【経験者】 昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、消防吏員として通算 3 年以上（※）の経験がある方 または その見込の方 ※次のいずれかの資格を有する場合、必要経験年数は通算 2 年以上（見込含む）とします ア 救急救命士 イ 救急標準過程 及び 次に掲げるもののうちいずれか（潜水士、移動クレーン運転士、消防設備士、危険物取扱者、自動車整備士、中型自動車免許以上、小型船舶免許 2 級以上） 【共通】 ①高校卒業程度以上の学歴を有する方 ②次の要件を全て満たす方 ア 視力（矯正視力を含む）が両眼で 0.7 以上かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上 イ 色覚が正常である ウ 聴力が左右とも正常である	救急・消火活動・火災予防等の消防業務、防災業務に従事します（2 交代制）

【共通受験資格】 上記の職種別受験資格を満たし、かつ、次に掲げる①～④を満たす方

- ①日本国籍を有する方
- ②採用後、上島町内に居住可能な方
- ③普通自動車免許を有する方（採用予定日までに取得見込の方を含む）※特別な事情のある方を除く
- ④地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しない方

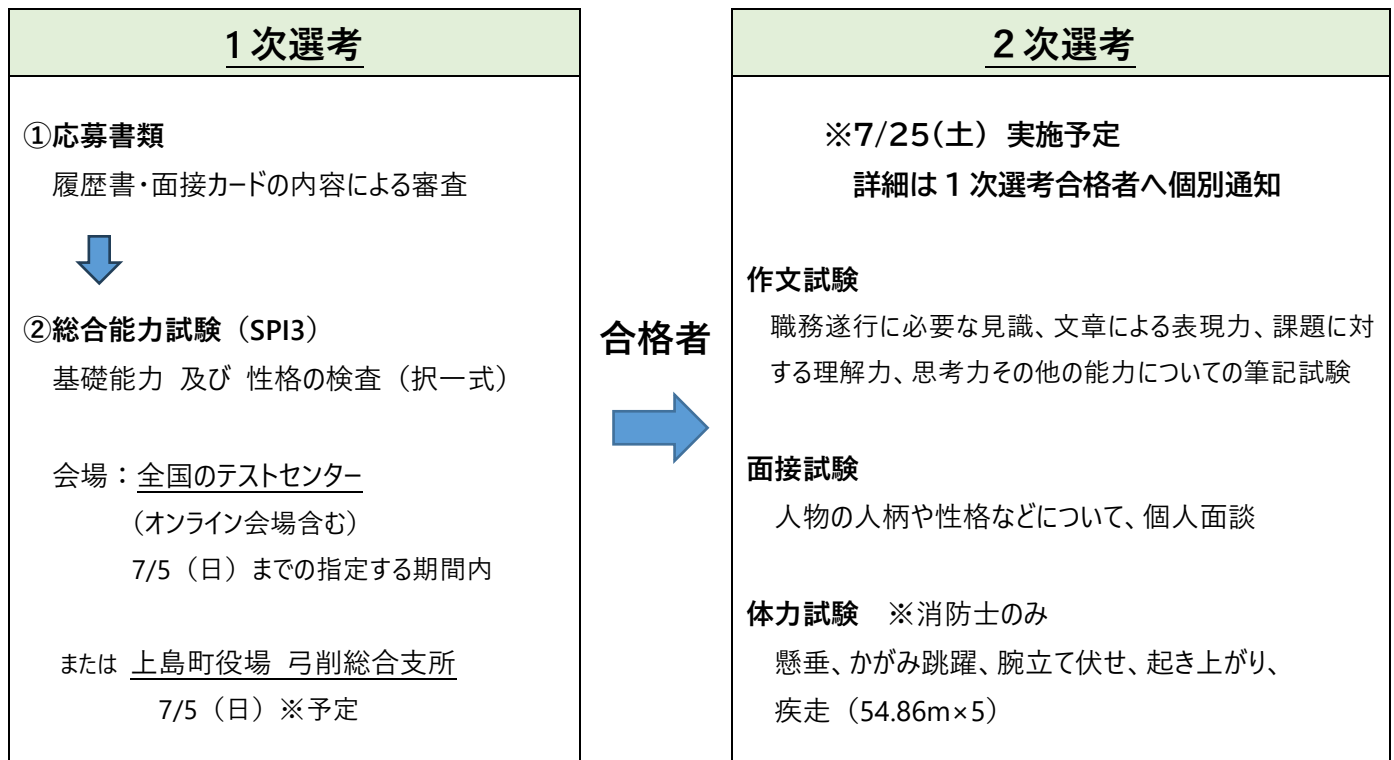
※令和 8 年度中に実施の試験を受験された方は、同じ職種では応募できません

※資格を必要とする職種については、採用時まで資格を取得しなかった場合採用されません

※応募書類は合否にかかわらず原則返却できません

※採用予定数は、今後の事業計画等により変更することがあります

2 試験方法 及び 合格から採用の流れ （全職種共通）



- ① 1 次選考、2 次選考の合格発表は、それぞれ合否にかかわらず電子メールまたは郵送等により個別に通知します
- ②この試験の最終合格者は、上島町職員採用候補者として、職種区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載されます（名簿の有効期間は合格から 1 年間です）
- ③採用は、採用候補者名簿に記載された方から任命権者が選考し決定します。したがって、採用候補者名簿に記載された方がすべて採用されるとは限りません
- ④資格免許を要する職について、採用日までに資格または免許を取得しなかった場合、採用されません
- ⑤応募書類等の記載に虚偽の内容があった場合は、合格または採用を取り消します

3 1次選考試験日（予定）及び 試験場所（全職種共通）

【会場】 全国のテストセンター（オンライン会場含む）7月5日（日）までの指定する期間内
または 上島町役場 弓削総合支所 7月5日（日）

※1次選考合格者は、2次選考を7/25（土）に実施予定です

4 申込手続き

次の書類を各総合支所総務課・町民生活課へ提出していただくか、インターネットの電子申請システム（上島町ホームページのリンク または 右の QR コード）からお申し込みください

- ①履歴書（市販の JIS 規格 A4 判 または 町ホームページからダウンロードのうえ A3 で印刷）
※履歴書には写真（上半身、脱帽、正面向きで最近6ヶ月以内に撮影）を貼ってください
※連絡は原則メールで行いますので、メールアドレスの記載漏れにご注意ください
- ②卒業（見込）証明書 または 卒業証書の写し
- ③成績証明書 ※卒業後3年を経過している場合は不要
- ④資格を証明するものの写し
- ⑤面接カード（町ホームページからダウンロードのうえ A4 印刷してください）
- ⑥健康証明書 ※消防士のみ・指定様式で提出（HP からダウンロード可能）



電子申請システム
手続き一覧

【インターネット（電子申請システム）から申し込む場合の注意事項】

- ①⑤はフォームに直接入力し、顔写真の画像データを添付してください
- ②③④⑥は PDF または画像で添付し、②③⑥の証明書原本は2次選考当日提出してください

5 受付期間 及び 受付場所

期 間：令和8年6月26日（金）まで

受付時間：祝日を除く月曜日～金曜日 8:30 から 17:15 まで

（直接提出）各総合支所 総務課または町民生活課

（e-mail）お送りいただく前に電話でお問い合わせください

（インターネット）期間内は24時間受付していますが、終了日の17:15までに送信完了してください

（郵送の場合）封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きしてください ※期間内必着

送付先 〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地 上島町役場 総務課 庶務係



職員採用情報
(上島町ホームページ)

6 給与・勤務時間等（令和8年6月1日現在）

- ①給与 ※上島町職員の給与に関する条例等の規定により支給されます
※給与改定により、金額が変更する場合があります

ア) 給料月額（初任給） ※下記【初任給基準】に最終学歴+職務経験の内容・期間に応じた号給を加算した額
【初任給基準（参考）】

一般行政/保育士/消防士：

：行政職給料表(一)1級 5号給（200,300円）高校卒

1級 21号給（225,600円）大学4卒（加算16号）

イ) 各手当

時間外、休日、夜間、扶養、住居、通勤、期末・勤勉、
特殊勤務（消防士の出動等）等 / 退職手当制度あり

②勤務時間

原則 午前8時30分～午後5時15分まで（週休二日制）

※時間外勤務・休日勤務あり

※消防士は2交代制/保育士は早出遅出あり

③休暇等

主な休暇として年次有給休暇（年間20日）、子の看護、病気、結婚、忌引、出産、
介護の休暇、育児休業、介護休暇制度などがあります

④厚生年金・健康保険等

愛媛県市町村職員共済組合に加入します（厚生年金・健康保険）

各種任意保険・共済制度があります

7 お問い合わせ先

上島町弓削総合支所 総務課（庶務係）TEL 0897-77-2504 ※総務課直通

令和8年5月26日

この公募の有効期間は 令和8年6月26日（金）までです